

○8番(川瀬 孝代君) 8番、川瀬孝代でございます。

一般質問の最後となりました。明解な答弁をよろしく願いをいたします。

通告に従いまして、質問をさせていただきます。

1つ目、産後ケアの支援体制について。

子育て支援は国や自治体の取り組みにより、妊娠、出産、育児と、切れ目のない支援策が講じられてまいりました。しかし現在大きな議題になっているのが出産前と直後の対応です。

出産により女性の心身には大きな負担が生じます。特に出産直後から1カ月間は、身体的な負荷に加えて急激なホルモンバランスの変化で精神的に不安定になる傾向が強く、十分な休養とサポートが必要です。

近年、晩婚・晩産により女性の出産年齢が年々高くなってきています。出産する女性の親の年齢も高齢化してくることもあり、十分な手助けを受けられない状況があります。また、核家族化が進み、地域との交流も希薄化している中で、不安を抱えたまま母親としての育児がスタートするケースが多くなっています。

良好な母子の愛着形成を促進していく上で、出産直後の1カ月間が最も大事な時期であり、さらには産後早期の親子関係が虐待や育児放棄への予防、早期発見などの役割も果たすと言われていています。したがって、出産直後の母親への精神的・身体的なサポートは欠かせないものとなってまいりました。

平成26年度予算には、これまで支援が届かなかった出産直後の女性の心身をサポートするモデル事業を計上しております。少子化対策を進めるに当たっては、この産後ケアの支援体制を構築することは喫緊の課題であると考えます。

東員町としての取り組み、考えをお聞かせいたします。

○議長(木村 宗朝君) 水谷町長。

○町長(水谷 俊郎君) 産後ケアの支援体制についてのご質問ですが、私からは総合的に、そして詳細につきましては生活福祉部長から答弁をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

子どもを授かるということは人生最大のイベントであると思っております。特に女性にとって出産は期待と不安の交錯する中でやり遂げる大変すばらしい経験だと思っております。

核家族化の進んでいる現在、父母や祖父母といった頼りにできる身内が必ずしもそばにいないとは限らず、子どもを授かった後の、これからの子育てに対する不安は、はかり知れないものがあると思っております。

こうした産後の育児不安等は、第2子以降の出生行動に影響を与えることや、児童虐待の問題にもつながることが指摘されておまして、少子化対策の観点からも、産後ケアの支援体制をしっかりと構築していかなければならないと考えております。

子どもの将来は3歳までの親のかかわり方によって決まるとまで言われるくらい、乳幼児期は大変重要な時期でございます。

産後は、親子とも心身健全な状態で子育てができるよう、行政といたしましても、できる限りの支援をしてみたいと考えております。

詳細につきましては、生活福祉部長からお答えを申し上げます。

○議長(木村 宗朝君) 水谷生活福祉部長。

○生活福祉部長(水谷 真人君) 続きまして、私からご答弁させていただきます。

本町では、妊娠届を出していただいた時から、出産・育児にわたるさまざまな悩みを相談いただける体制整備を行っております。

まず、妊娠届を出していただいた時に、母親の健康状態や出産に向けた思い、育児環境等を聞かせていただいております。

次に、保健師を中心に町母子保健推進員の協力も得て、妊婦訪問事業、乳児家庭全戸訪問事業を実施し、訪問の際に産後うつについてのアンケート票を用いて、母親の心の健康チェックも実施しております。

また、訪問・相談や、アンケートを重ね、産後ケアの必要性が高い方には継続した支援を行っております。

訪問事業は里帰り出産をされる方も多いことから、自宅に戻られる産後1カ月ごろから行っております。今後は1カ月以内のケアの重要性を再認識し、産後の支援が受けにくい方に対し積極的なアプローチを行い、母親の孤立を防ぎ、不安解消の充実に努めてまいります。

さらに出産をゴールに考え、産後の生活イメージができていない場合もあることから、妊婦の方とともにパートナーの方にも参加いただき、妊娠中、出産に向けての心構えだけでなく、産後の赤ちゃんとの生活をイメージしていただけるよう、マタニティ教室を実施しております。

今後も内容の充実を図り、特に父親となるパートナーの方に母親の心身の変化に寄り添い、育児に積極的にかかわることの大切さをしっかり伝えてまいります。

産後の育児不安等は第2子以降の出生行動に影響を与えることや、児童虐待の問題にもつながることが指摘されております。

本町としましても、引き続き訪問事業、相談事業の強化と各種教室事業の充実を図り、東員町ではあったかい子育て支援が受けられると感じていただけるよう、地域の皆様のご協力も得ながら進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長(木村 宗朝君) 川瀬議員。

○8番(川瀬 孝代君) 町長、そして部長から答弁をいただきました。

今回のこの産後ケアの部分というのは、身近なところでもいろんな相談を受けたり、そしてまた東員町がこのように細かいところまで支援体制をとっているというのは私も存じておりますが、やはりそれ以上に、込み入ったところでも悩みを抱えているお母さんになる方

がいるという、そのようなこともありましたので、今回は質問をさせていただくことといたしました。

この1カ月間の時間というのは、私も経験上、大変苦労する、そしてまた、どうしていいのかわからないという、そういうような期間ではないかなということも重々わかっております。

私たちの世代というのは、今の若いお母さんたちとは違っていて、さまざまなところから助言もいただき、またいろんな部分で自分の経験を通してながら子育てをしてまいりましたが、今の若い世代というのは、見ておりますと雑誌、本、またインターネット、そういうようなものを通してながら育児にかかわっているお母さんも結構いらっしゃるのではないかなということを実感しております。

再質問をさせていただきます。

ただいま答弁にもありましたマタニティ教室、そこをしっかりと取り組んでいってもらっているということですね。その中で男性、お父さんになる方、その方とも参加をしてもらって、そしてこういう教室にも取り組んでいただいているということですが、その現状についてお伺いしたいと思います。

○議長(木村 宗朝君) 水谷生活福祉部長。

○生活福祉部長(水谷 真人君) 先ほどもご答弁させていただいたんですけども、マタニティ教室の中で開催の曜日によっても、ここでお父さん方も参加していただくようになってますけども、なるべく仕事の関係等もあわせまして、参加していただくような体制をとりまして、開催をさせていただく中で、母親の体や特に心のことが変化がありますので、それに寄り添っていただくような形で、そういうことを中心にお話やら、保健師のほうから案内をさせていただいておるところでございます。

○議長(木村 宗朝君) 川瀬議員。

○8番(川瀬 孝代君) 出産される方というのは、ある程度限られてますので、たくさんの方が参加するということはないと思いますが、これも現場としては厳しい部分があるのではないかなということも思います。

そんな中で先ほどもお話がありましたように、母親に関しては妊娠から就学前までの母子健康手帳というのが発行されております。女性はこの母子手帳を手にすることによって母親になるんだという実感をするとと言われております。それに比べて男性は、お父さんになることが余り実感できないということでもあります。

共働き世帯が増加をしていることもあり、男性の育児参画も重要視されている現在であります。父親になる心構えを持ってもらうために、また女性が安心して産み、育てるためにも、父子手帳などを作成してはどうでしょうか。

三重県では今回のいろんな平成26年度の取り組みの中で、三重の育児男子手帳という、そんなものも作成があるということです。ほかの自治体でも作成をされております。内

容も発行も自由に作成されていまして、そして今言われていますイクメンですね、子育てをしていくお父さんの状況なんかも記載されたものもあると思います。

この点についてはどうでしょうか、お尋ねいたします。

○議長(木村 宗朝君) 水谷生活福祉部長。

○生活福祉部長(水谷 真人君) お答えをさせていただきます。

父子手帳につきましては、ご案内のように県のほうでもつくられておりますし、近隣の中でも2、3の町で取り組んでみえるところもありますし、一昨日でしたか、玉城町がそういうことで、新しい自らいろんな中へほり込んだ父子手帳も発行されるということは報道されておりました。

先ほども言われましたように、男性の育児参画の重要性を伝えるためにも、先ほどもお話をさせていただきましたマタニティ教室の充実は当然図らせていただくんですけども、母子健康手帳と一緒に配付できるような父親向けの情報冊子も、一遍つくる方向で検討させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長(木村 宗朝君) 川瀬議員。

○8番(川瀬 孝代君) ぜひ前向きに、東員町らしい取り組みをしていただきたいと思います。

次に今の時代に必要とされるという産後ケア、今回の質問なんですが、その部分で児童虐待件数も増加傾向にあるのが現代です。その中でも特に乳幼児の子どもが多くを占めています。痛ましい事例が発生しないようにするためにも、このケアがとても大事ということです。本町においても児童虐待はございます。内容とか経過というものは違うかもしれませんが、実際あるというのが現実でございます。

母親の孤立化傾向、また家庭環境問題、そして産後の体調不良、育児をすることによる産後うつ、このようなことなど、母親一人で孤独な子育てからの女性を救う産後ケア、この点については子育ての先輩たち、シニア世代と言いますか、その方たちを含むかわかりませんが、私は重要ではないかなということを考えます。地域で身近な人たちからのサポートをしていただく、この点はどうでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長(木村 宗朝君) 水谷生活福祉部長。

○生活福祉部長(水谷 真人君) お答えをさせていただきます。

先ほども訪問事業や、そんなところで各自治会から母子保健推進委員の方にもお世話いただいて、初妊婦訪問、赤ちゃん訪問を実施していただいておりますけども、その中で育児悩み事等の傾聴、アドバイスを行っていただいております。そしてまた、話し相手となり、孤立化の解消を図っております、それをまた、本町の保健師につないでいただいております。

それよりもさらに産後ケア支援を実施するため、平成27年度、特に名張市が先進地と言いますか、先に取り組んでおられますけども、来年度からは妊娠・出産包括支援事業のほうにも手を上げさせていただいております、その事業に参画させていただきまして、

その前段といたしまして、本年度、本町の保健師が母子保健コーディネータの資格もとの予定にしております。

まだまだ事業の詳細については、県から今後示されてまいりますので、本町の状況に即したその中のメニューを十分に検討させていただき、実施に向けて検討させていただくように思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長(木村 宗朝君) 川瀬議員。

○8番(川瀬 孝代君) 少子化対策のために、三重県において切れ目のない支援の中で、さまざまな補助事業があります。先ほど部長が答弁をしていただきましたように、やはり手を上げていろんな事業がある、その中で東員町にとって今何が必要なのか、本当に積極的に取り組んでいただきたいと思えます。

数年前までは、本町も県内では子育てするなら東員町と、そういうふうに言われてきました。もちろん私が議員になった時も、そのようなことを言われながら、大変うれしいことでした。

しかし最近では、各自治体での少子化対策の意識も非常に高くなってまいりました。政策の先進地へ行きながら、私も研修に今行かせていただいております。昨日、そして本日も、2日間にわたって、子育てのこともさまざまな意見があり、またその中で答弁もいただきましたが、決してこれでいいという、そういうような次元では今なくなってきています。

保育料の5,000円の減免は大変大きな成果でもあるとは思いますが、しかしその裏でまた人に対する支援だとか、そういう部分で予算が使われている、その現実もあります。さまざまな角度から本当に子育て支援をどうしたらいいのかということ、しっかりと取り組んでいただきたい。まだまだ東員町はこれからだと私はそう思っております。

この地域における切れ目のない子育て支援の構築に向けて、先ほど部長もおっしゃって見えますが、厚生労働省は2014年度妊娠・出産包括支援モデル事業を実施しております。このモデル事業として、名張市がフィンランドの自治体の制度を手本に、名張版ネオブラをスタートさせました。

これは私も視察のほうに時間等で行けなかったんですが、今後またしっかりと視察もしてまいりたいと思っております。担当課もご存じと思いますが、このネオブラというのは、出産前の健診から子どもが就学するまでの全ての相談、そして援助期間に入りましたら保健師、そして医師、ソーシャルワーカーや心理士らが親子をサポートし、妊娠が確認されるとともに父子手帳、母子手帳が交付され、そしてまた出生した子どもにも子ども手帳が交付されます。発達の記録などは小学校まで、子どもネオブラというところで管理をされるというものです。この取り組みの中で、制度とともに大変注目を浴びなければいけないところが、人と人とのつながり、地域とのつながりを強くしていく、そういうふうなねらいもあるものです。この点については先ほど部長もご答弁いただきましたが、東員町としては、ネオブラ政策というものに対してどのようにお考えなのか、お聞きしたいと思います。

○議長(木村 宗朝君) 水谷生活福祉部長。

○生活福祉部長(水谷 真人君) お答えさせていただきます。

ネオブラは名張市さんが先行的にやられておりますのと、また県もそんな方向で今検討なさっているということもお聞きしております。ただし、範囲も広うございますので、この事業の中でもいくつかのメニューが並べてありますので、先ほども申しましたように、まだまだ情報も詳細がわかりませんが、本町に合ったメニューを選んで、それを中心に進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長(木村 宗朝君) 川瀬議員。

○8番(川瀬 孝代君) 答弁ありがとうございます。

教育長の今日のほかの議員の答弁にもありましたが、0歳児から16歳までの一貫教育プラン、これは本当に素晴らしいものだと思いますし、各市町からの評価もあるのは事実だと思います。私もその部分でお伺いしております。

ただ、0歳児から16歳というその部分、もちろん教育というものも大事ですし、しつけも大事です。だけれどもやはり、この中にも家庭というものも中心になってくるのではないかなというふうに私は思います。このプランができたと同時に、それをどうやって活用し、そしてどういう子どもを育てていくのかという、この辺は本当に大変難しい部分もあるのではないかなと思います。

0歳というその1点をとらえたとしても、0歳から1歳まで、そういう年代というのは母親とのかかわりというのが大変重要です。そういう点からも考えると、この産後ケア、これは本当に重要な部分だと私は思います。

家庭的な家事支援という、そういう単純なものではなくて、本当に出産後の母子の心と体の部分の適切なケア、この辺を本当にどこまで推し進めることができるのか、それが本当に大事だと思います。そのためには、もちろん人材育成も必要だと思います。

先ほどもコーディネータを養成していくという、そのようなお話もありました。しっかりとさまざまな角度から取り組みをしながら、そして教育長が述べてみえる0歳から16歳までのプラン、そういうものも完成させていくという、言葉はおかしいかもしれませんが、成り立っていく、その方向に持っていくことも大事ではないかなということを私は思っております。

その中で私も思うんですけど、子育てするなら東員町、町長もそのようなことをおっしゃってみえます。もちろんそれも大事かと思うんですけど、子育ての上手なまち、そういう部分も必要ではないかなということを思います。子育てを全力で応援していく、そのためにもお母さんの部分をしっかりと応援していく、その部分で育児不安を解消し、そして東員町に住んでよかった、子どもを安心して産み、育てられる東員町であるという、そういうこともしっかりと声を上げながら、そういうまちづくりを目指していただくことを求めていると思います。

今回も県のいろんな事業を見ていますと、本当にこと細かなことをやらなければいけない時代に入りました。もちろん、それに携わる職員の方は本当にスキルアップもしなければいけないですし、他市町にアンテナを立てることも大事だと思いますし、現場を見ることも大事だと思います。そういう部分では大変な労作業になるかとは思いますが、今後少子高齢化、そして人口減少、さまざまな課題を抱える日本の中で、またこの東員町の中で生活をしていく、そういう部分においては今回の産後ケアという部分も、また制度だけに流されることなく結果が出る、お母さんたちが安心していただける、そのような取り組みを求めたいと思います。

それでは次の質問に入ります

2つ目、投票の対応について。

高齢者の投票行為への対応を伺いたいと思います。

投票所はとても緊張する場所であると思います。現在も衆議院選挙の期日前投票が行われております。特に高齢者の場合、緊張の余り、だれに投票するのかを忘れてしまうケースがあります。記入場所に立候補者の名前が書かれている一覧がありますが、多くの記名がある場合、余計に焦る方が多いと伺いました。そして結局だれに投票するのかわからず、白票を投じてしまうこともあるということです。

このようなことが生じる場合、またトラブルを防ぐ意味からも、個人があらかじめ投票しようとしてきた候補者の正確な名前を記載したメモや法定ビラを投票所に持ち込み、投票することは、公職選挙法に特段の制限はないとの国での見解がございました。

平成22年11月26日、公職選挙法改正特別委員会において、貴重な一票を無駄にしないため、メモ等の持参についての質問に、当時の総務大臣は公職選挙法上は特段の制限はありません、自らのメモとして持ち込まれる場合には制約はございません、法定ビラも同じでありますと答弁をしています。しかし、その実施の可否については各選挙管理委員会の裁量と伺っております。本町の選挙管理委員会におけるご所見をお伺いいたします。

○議長(木村 宗朝君) 早川総務部長。

○総務部長(早川 正君) 投票の対応についてのご質問にお答えをさせていただきます。

公職選挙法では、投票所に求められる環境としまして、投票の秘密の保持、投票所の秩序の維持があり、投票所におきましては、投票管理者が投票される方に正しい投票を行わせることや、投票所内の秩序が十分保たれているか、また、公正で的確な投票事務がなされているかを管理することとなっております。

投票所における秩序保持につきましては公職選挙法に規定がございしますが、確かにご質問のような候補者の名前を記載したメモ等を投票所に持ち込むことについて、制約する規定はございません。

しかしながら候補者氏名が書かれた紙が他の選挙人の目に触れるような場合や、投票用紙記載台に置き忘れられる場合など、公正な投票や投票所内の秩序が保たれないことも考えられることから、個人的にメモとして持ち込まれたものであっても、他の選挙人に見える状態にあってはなりません。

また、こういったメモ等の持ち込みにつきましては、投票事務の観点からも、投票用紙の持ち帰りがないかの確認が行いにくくなることや、投票用紙以外の紙が投票箱に入れられる可能性もあり、投票所内の管理にいささか影響を及ぼすことが懸念されるのですが、その事案ごとの状況により判断が異なるものと推測され、一概には判断しにくいものと考えております。

いずれにいたしましても、投票管理者は投票の秘密保持、投票所の秩序の維持のほか、議員が申されますように投票所は厳格な場所であるため、特に高齢者の方にとって緊張する場所でもございます。そこで投票しやすい環境づくりのため、親切に対応することが求められており、本町選挙管理委員会におきましても指導させていただいているところでございますので、よろしくご理解賜りますようお願いをいたします。

○議長(木村 宗朝君) 川瀬議員。

○8番(川瀬 孝代君) 答弁をいただきました。

最近ですけれども、町内の方からも投票の部分については、お年を召すとスムーズに投票ができない、こんなことがありました、あんなことがありましたという、そのようなことをお伺いしたところです。

現在行われている期日前投票の部分でも、最高裁と比例区の投票用紙と一緒に配られる。そして同時に渡されて、投票箱が並んでいるために、どっちに入れたかわからなくなったとか、そんなようなお話も聞きました。

先ほど部長も答弁していただいたように、ちょっとした気遣いですか、そういう部分も必要ではないかなということも私も大変思います。ですので、まだまだこれから14日が投票日ですので、その部分で職員の方には大変お世話をおかけする部分なんです、高齢者の投票の行為というものに対してしっかりと配慮をしていただき、そして投票をしていただくという、その部分においてお願いをしたいなと、そのように思います。

以上で、この質問は終わります。

続いて、3つ目の質問にまいります。

3つ目としまして、消防団員確保の推進についてでございます。

近年、局地的な豪雨や台風などの自然災害が頻発し、地域防災力の強化が喫緊の課題となる中、消防団の重要性が改めて注目を集めております。地域防災に重要な役割を果たしている消防団の団員数の減少や高齢化などで消防団活動の維持が難しくなっているところがあります。

昨年12月、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が成立し、施行されました。この法は、消防団を将来にわたり地域防災力の中核として、欠くことのできない



代替性のない存在と定義をしています。また、消防団の処遇改善と装備の拡充が図られるとともに、国は一層の人材確保を求めているところです。

消防団は消防本部や消防署と同様、消防組織法に基づき、それぞれの市町村の設置される消防機関で地域における消防防災のリーダーとして、平時・非常時を問わずに地域に密着し、住民の安心と安全を守る役目を担っております。

本年4月1日の消防庁による速報値では、全国の消防団員数は86万4,633人と、昨年より4,239人減少しておりました。団員数が減少する背景には、人口の過疎化、少子高齢社会の到来や地域への帰属意識の低下、サラリーマンなど、仕事との両立の難しさなどが見られています。東員町でもこの消防団の確保への取り組みが、今課題になっているのではないかと思います。この取り組み、そしてまた現状、そして支援策についてお聞きしたいと思います。

答弁を求めます。

○議長(木村 宗朝君) 水谷町長。

○町長(水谷 俊郎君) 消防団員確保の推進についてのご質問にお答えをさせていただきます。

災害時、地域に最も身近な存在であり、地域防災の要と頼りにされている消防団員が近年減少傾向にあります。これは全国的な傾向であり、消防の常備化の進展、少子高齢化、産業・就業構造の変化などに伴い、消防団員の減少傾向は続いておまして、平成2年に約100万人いた消防団員は、先ほど議員もご指摘のように、今86万人ほどになっております。

本町におきましても高齢化に伴う消防団員の減少が見られ、消防団員の補充、確保に努めているところでございますが、これからの消防団には、地域の自主防災組織の指導や災害時の支援など、団員が減少してもできるソフト的な役割を担っていただくことも視野に入れていかなければならないと考えております。

団員確保につきましては、自治会や地域の皆さまのご協力をいただくことが必要だと考えております。それとともに地方公務員も消防団に入団し、地域貢献や地域づくりに積極的に参加するようとの通知が、国、県から来ていることもございまして、本町職員にも消防団への入団の協力依頼を行っているところでございます。

しかし、災害時のことを考えますと、現在消防団員として活躍してもらっている職員は年齢が高くなってきておまして、職場内で重責を担う職員が多くなってきております。そういうことから課長補佐以上の職員につきましては、原則若い職員に交代するよう指示をいたしているところでございます。あわせて女性職員にも、将来、防災部局で活躍できるようにするため、女性消防団へ入団し、地域のために活動するよう要請をいたしております。

装備につきましては、平成24年度に消防団安全対策としてライフジャケット、トランシーバー等を整備し、昨年度は、第1分団詰所の改修等を行っております。

今後も消防団の重要性を認識しながら、その役割については、人口減少期に合った形も検討しながら、地域住民の安心・安全の確保を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(木村 宗朝君) 川瀬議員。

○8番(川瀬 孝代君) 町長から答弁をいただきました。

町長もいろんなことをお考えになられて、そしてまた役所の中でも若いメンバーに促していくという、そういうような取り組みをしていただいているということで、大変かと思いますが、どうやって人材を確保していくかという、本当に大きな課題ではないかと思います。

そんなところで、さまざまな自治体でも国が声をかけているということもありますので、取り組みがあるんですが、例えば若者が入りやすい、活動しやすいことを考えていく、その上で訓練とかそういうのも大変厳しいのかなという、そういうようなことも思うんですけど、いろんな取り組みの中で高校生を対象に1日消防団体験という、そういうことを実施している自治体もあります。中には社会のために、人のために尽くしていきたいと、そのようなことを思う学生もいるかもしれません。こういうような点はどのようにお考えでしょうか、お聞きいたします。

○議長(木村 宗朝君) 早川総務部長。

○総務部長(早川 正君) お答えをさせていただきます。

他市町で高校生が、というお話も存じ上げております。私どもの場合につきまして、中学生ではございますけれども、職業体験という形で毎年約5名ないし6名ぐらいですか、消防署のほうへ職業体験をしていただいているという実績がございます。

以上でございます。

○議長(木村 宗朝君) 川瀬議員。

○8番(川瀬 孝代君) 中学校の職業体験は私も存じ上げてますが、高校生となりますと大変範囲も広いのではないかなというのを思うんですが、そういう考えはないという、そういうことですね。

○議長(木村 宗朝君) 早川総務部長。

○総務部長(早川 正君) すみません。全く考えてないというわけではなくて、今現在、中学生に対しては、そういう形で職業訓練をさせていただいておりますけれども、今現在4分団で活動をいただいております。それと女性消防団を含め、活動をいただいておりますけれども、例えば今言われたような高校生なんか1日体験というような形で、平日はなかなか難しいわけがございますけれども、日曜日なんかの訓練の時に参加できるような仕組みというか、そういった協力はできないかということは、内部で協議はさせていただいている状況はございます。それをまた分団のほうとも今後協議をしていきたいなというふうには考えてございます。

○議長(木村 宗朝君) 川瀬議員。

○8番(川瀬 孝代君) 答弁ありがとうございます。

それと同時に、今欠員がある団員数ですね、その部分というのはいつごろまでに確保していくのか、そのようなお考えがあればお尋ねしたいと思います。

○議長(木村 宗朝君) 早川総務部長。

○総務部長(早川 正君) 現在、たしか8名欠員があったと思っておりますけれども、11月、先月ですけれども、先ほど町長が答弁をいたしましたように、職員のほうでも若手職員のほうに声をかけさせていただきました。しかしながら職員ばかりが分団に入るといふふうなことになっても活動がうまくいきませんので、職員の比率を4分の1程度、25%程度に抑える形でやっていきたいとは考えておりますけれども、今、若手の職員に話をさせていただくと、結構入ってもいいよというようなお声も聞いておりますので、何とかこの年度末に向けて補充のほうを、職員も含めて、地域のほうで積極的に各分団のほうでも探していただいておりますので、確保していきたいというふうに考えております。

○議長(木村 宗朝君) 川瀬議員。

○8番(川瀬 孝代君) ある意味、消防団の活動というのは、ボランティア精神、そしてまた東日本大震災でもそうですけれども、たくさんの命を落として、そしてみんなを守っていくという本当に大変な仕事であると、そのように私も思っております。

しかしこの消防団が活動してくれるおかげで、私たちも安心、また安全の町に住めるという、そういう部分も大変大きいのではないかとということで、日々感謝をしているんですけれども、この消防団の啓発活動ですね、そういうのはどのように現在されているのか、啓発活動について伺いたいと思います。

○議長(木村 宗朝君) 早川総務部長。

○総務部長(早川 正君) お答えをさせていただきます。

啓発活動につきましては、各自治会のほうにお願いをさせていただいたり、各分団のほうからお願いをさせていただいたり、それと広報等を通じて周知を図っていきたいと思っております。

それとあと地元の企業ですね、協力企業というような形で、企業さんのほうへもお願いに上がっているというところでございます。

以上でございます。

○議長(木村 宗朝君) 川瀬議員。

○8番(川瀬 孝代君) 大変努力をしているけれども、なかなか現実には厳しい部分もあるということですね。一番危惧されるのは、災害が起きた時に職員を兼ねている場合は、やはり両立ができないという、その現状があると思います。

今回の災害を見ましても、消防団の方、また自治会、そしてさまざま地域の方とか、そういう方たちが協力をしていく場面もテレビ等で今見ているところです。そんな部分で、やはり消防団の活躍、そしてまた、人員確保をしっかりと東員町としても前向きに取り組んでいただきたい、そのようなことを望むところです。

いつごろまでに団員数を確保していくのかというのは難しいという部分でしょうか。この時までにといい、そういう部分ではないということですね。もう一度、お願いいたします。

○議長(木村 宗朝君) 早川総務部長。

○総務部長(早川 正君) お答えをさせていただきます。

いつまでというのは、できましたら今年度中に何とかという思いは持っておりますけれども、各消防団と十分協議もさせていただきながら、まず消防団のほうが人員の選定と申しますか、募集をさせていただいておりますので、協力をさせていただきながらということになります。

いずれにいたしましても、消防団につきましては地域の防災のリーダーという形と申しますか、リーダーになっていただく人材でございますので、地元にとって貴重な人材でございますので、何とか確保をしていきたいというふうに考えております。

○議長(木村 宗朝君) 川瀬議員。

○8番(川瀬 孝代君) わかりました。啓発の部分とか、また募集していく部分も、ある意味、各自治会とか広報とか言ってますけど、何かもうちょっと外に出るような、そういうような方法ってないでしょうかね。みんなの目につくところに啓発をしていくとか、知らせていくとか、一つそういう案を考えていくということも大事ではないかなと思うんですね。いつも本当に一生懸命仕事をしていただいているんだけれどもコマーシャルが大変地味かなと、その部分も思います。

今、一つ一つ外に向かっていくことも、自由に考えられる時代ではないかなと思いますので、魅力あるという言葉はおかしいですけども、消防団の団員数を確保していくための啓発運動も、もう少し視点を変えて、そして取り組みをしていただきたいなということを思います。

なかなか私がこうやって言ってたって、そんなすぐにできるものでもないという、そういうようなことにもなるかとは思いますが、ぜひ若い人たちに、そういう活動を通して東員町を支えていく、そして人の役に立っていくという、そういうものを残していけたらなということを思います。

以上で今回の一般質問を終わります。